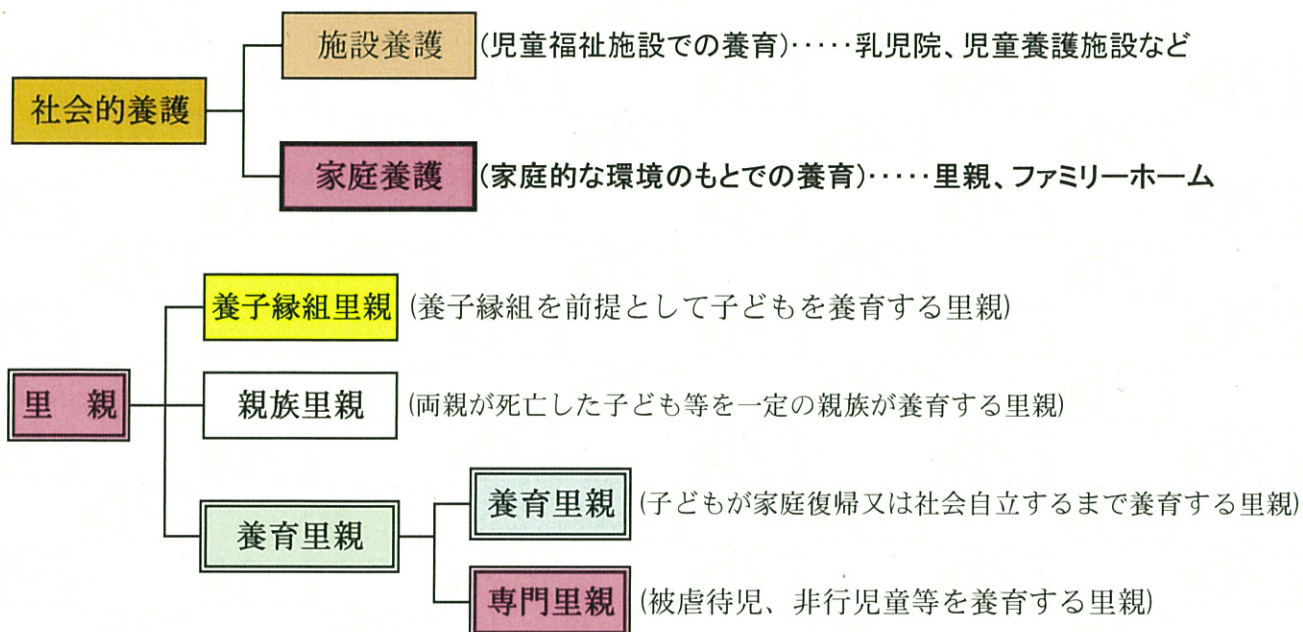


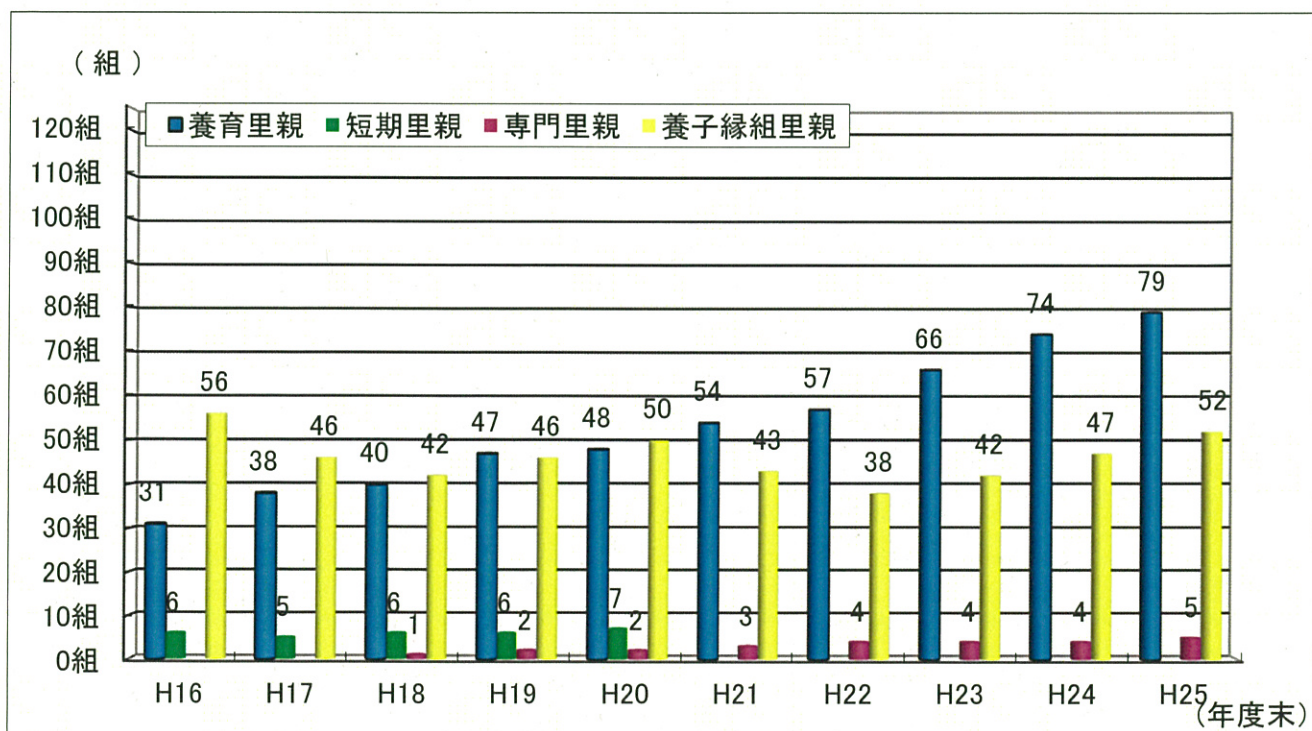
5 奈良県の里親状況



(1) 里親登録状況 (各年度末)

年 度	養育里親	短期里親	専門里親	養子縁組里親	計
H16	31組	6組		56組	93組
H17	38組	5組		46組	89組
H18	40組	6組	1組	42組	89組
H19	47組	6組	2組	46組	101組
H20	48組	7組	2組	50組	107組
H21	54組		3組	43組	97組
H22	57組		4組	38組	81組
H23	66組		4組	42組	93組
H24	74組		4組	47組	101組
H25	79組		5組	52組	109組

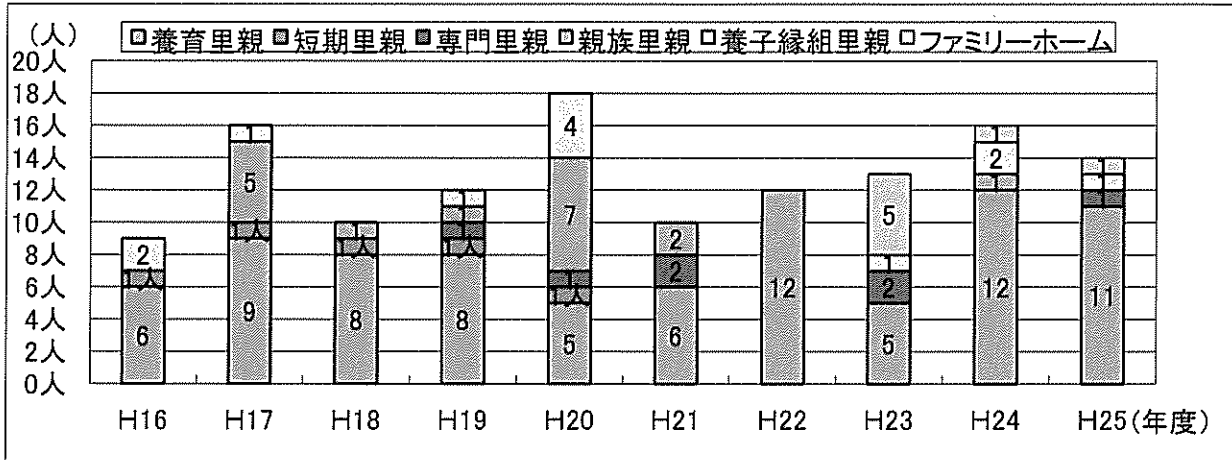
※H21年度より短期里親は養育里親に含まれます。
 ※専門里親は、養育里親を兼ねています。
 ※養育里親と養子縁組里親を兼ねる里親がいるため、単純合計数と計は合いません。



(2) 里親委託状況

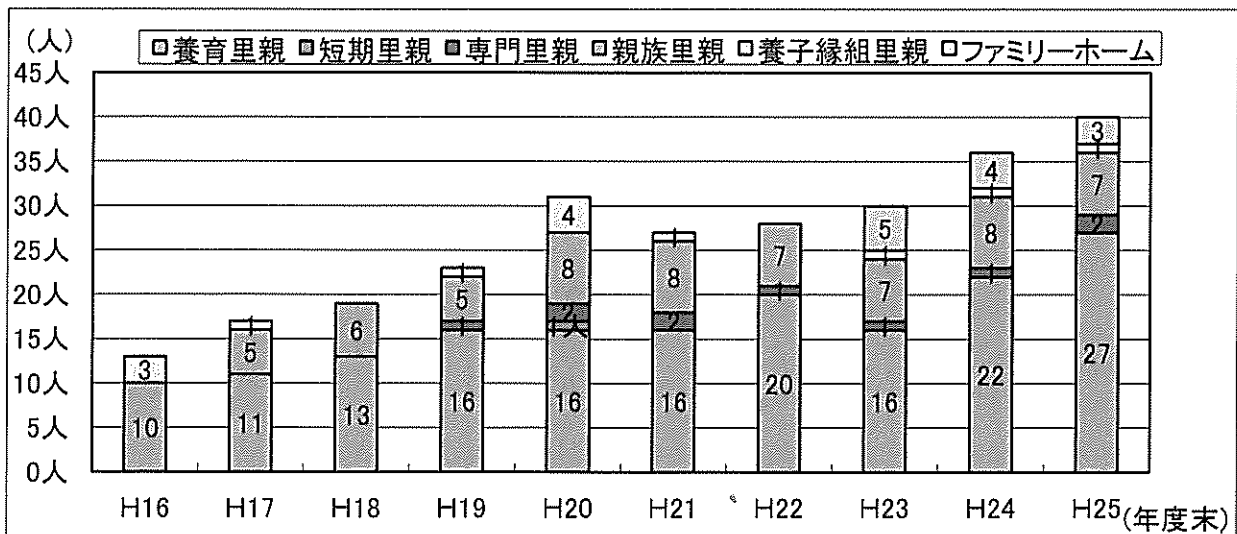
①新たに里親・ファミリーホームに委託した児童数(各年度)

年度	養育里親	短期里親	専門里親	親族里親	養子縁組里親	ファミリーホーム	合計
H16	6人	1人			2人		9人
H17	9人	1人		5人	1人		16人
H18	8人	1人		1人			10人
H19	8人	1人	1人	1人	1人		12人
H20	5人	1人	1人	7人	4人		18人
H21	6人		2人	2人			10人
H22	12人						12人
H23	5人		2人		1人	5人	13人
H24	12人			1人	2人	1人	16人
H25	11人		1人		1人	1人	14人



②里親委託中の児童数(各年度末)

年度	養育里親	短期里親	専門里親	親族里親	養子縁組里親	ファミリーホーム	合計	里親等委託率
H16	10人				3人		13人	
H17	11人			5人	1人		17人	
H18	13人			6人			19人	
H19	16人		1人	5人	1人		23人	
H20	16人	1人	2人	8人	4人		31人	8.6%
H21	16人		2人	8人	1人		27人	7.0%
H22	20人		1人	7人			28人	7.8%
H23	16人		1人	7人	1人	5人	30人	8.8%
H24	22人		1人	8人	1人	4人	36人	10.4%
H25	27人		2人	7人	1人	3人	40人	12.0%

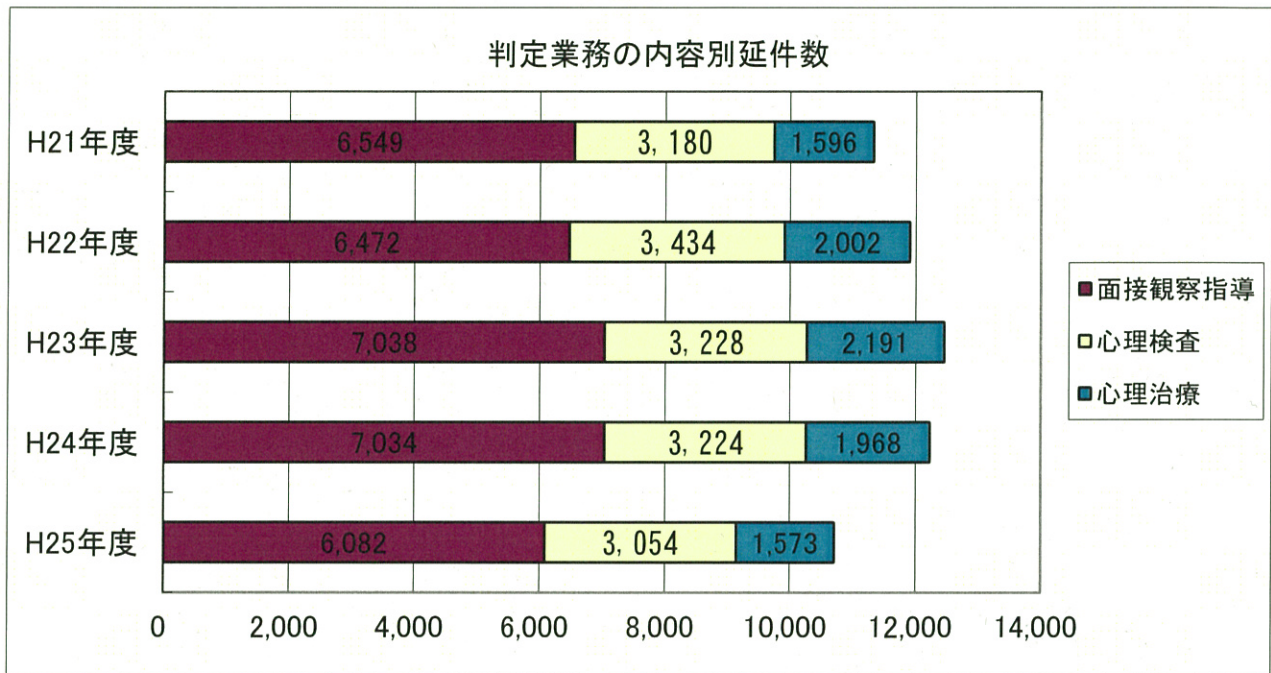


6 判定業務

(1) 判定業務の内容別延件数

(単位:件)

	面接観察指導	心理検査	心理治療
H21年度	6,549	3,180	1,596
H22年度	6,472	3,434	2,002
H23年度	7,038	3,228	2,191
H24年度	7,034	3,224	1,968
H25年度	6,082	3,054	1,573



(2) H25年度心理検査の内訳

(単位:件)

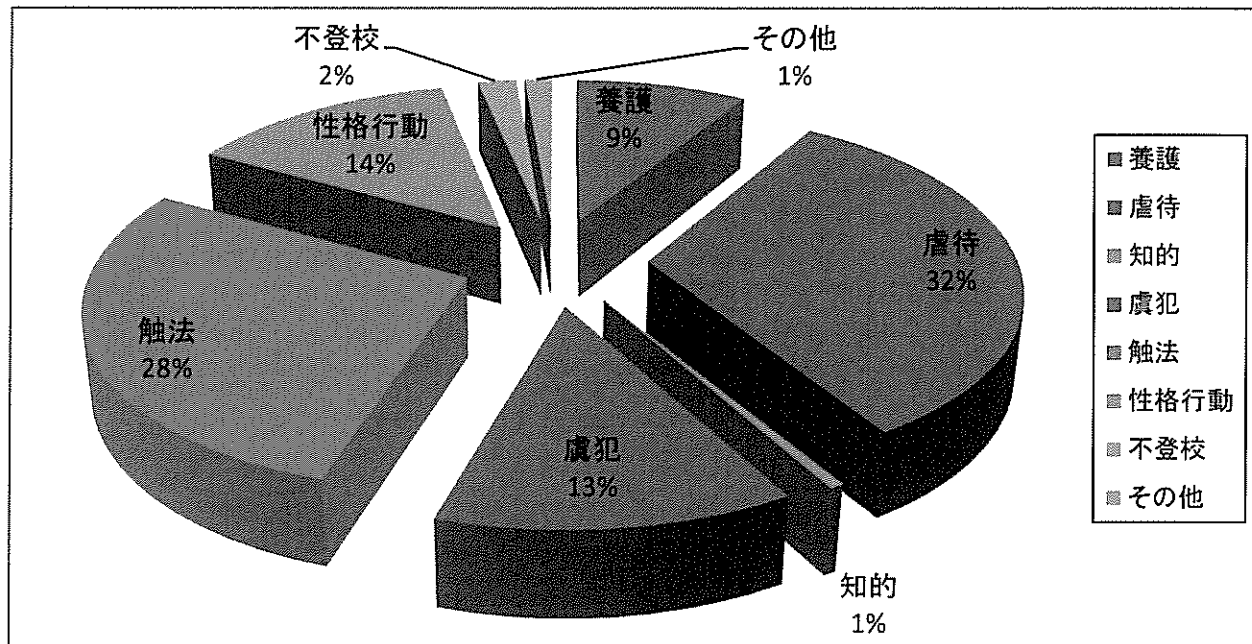
心理検査名		件数
知能検査	WISC-III、WISC-IV知能検査	58
	グッドイナフ人物画知能検査	4
	その他の知能検査	5
	計	67
発達検査	新版K式発達検査2001	1,345
	遠城寺式乳幼児分析的発達検査	65
	KIDS乳幼児発達スケール	5
	S-M社会生活能力検査	76
	社会生活能力目安表	1,167
	その他の発達検査	3
	計	2,661

心理検査名		件数
人格検査	バウム・テスト	170
	P-Fスタディ	54
	ロールシャッハ・テスト	5
	TAT	1
	文章完成テスト	71
	エゴグラム	2
	その他の人格検査	15
	計	318
その他	非行化傾向診断検査	1
	TSCC	7
	その他	0
	計	8

(3) 児童心理司による心理治療対象別件数と割合(H25年度)

(単位: 件)

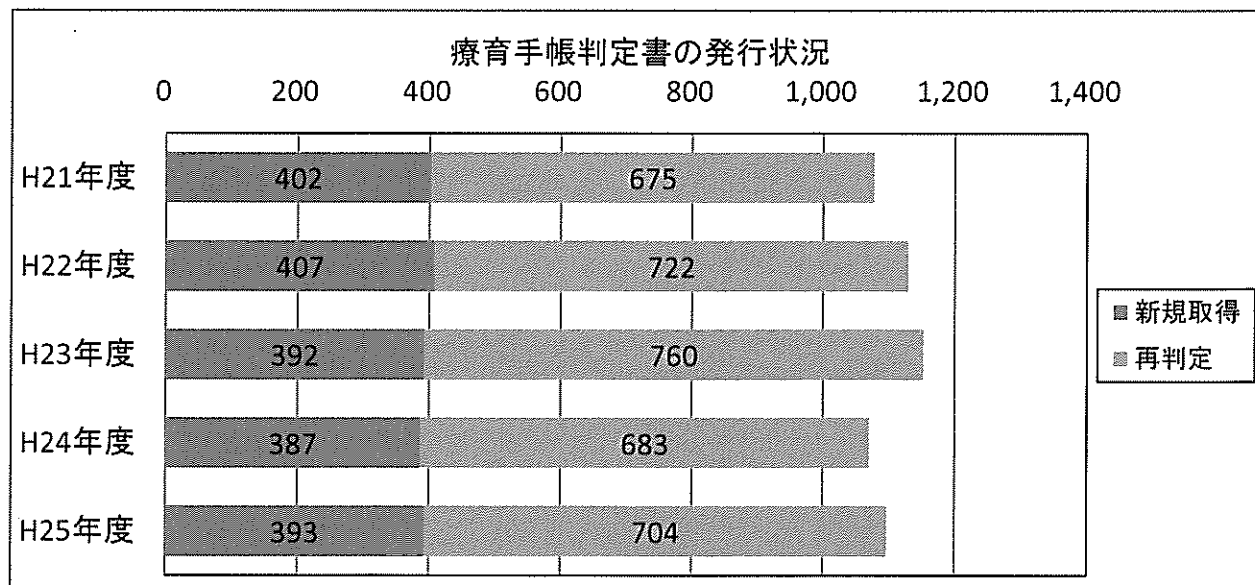
種別	養護	虐待	知的	虞犯	触法	性格行動	不登校	その他	合計
件数	138	511	8	203	445	215	31	22	1,573



(4) 療育手帳判定書の発行状況

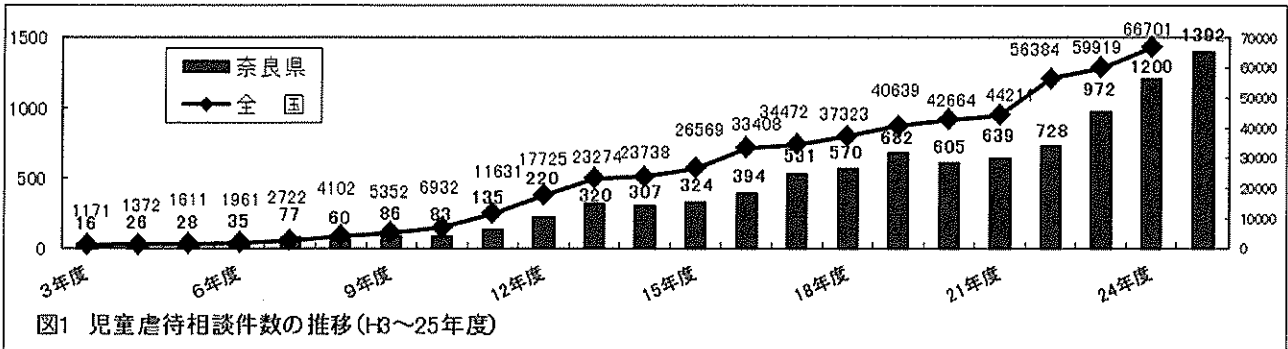
(単位: 件)

	新規取得	再判定	合計
H21年度	402	675	1,077
H22年度	407	722	1,129
H23年度	392	760	1,152
H24年度	387	683	1,070
H25年度	393	704	1,097



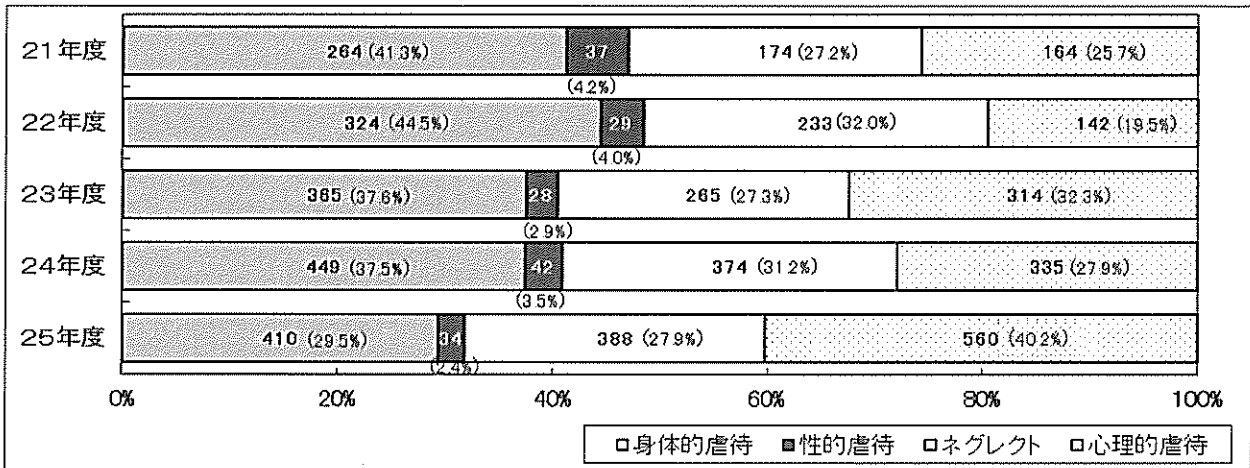
7 児童虐待相談の状況

① 児童虐待対応件数の推移



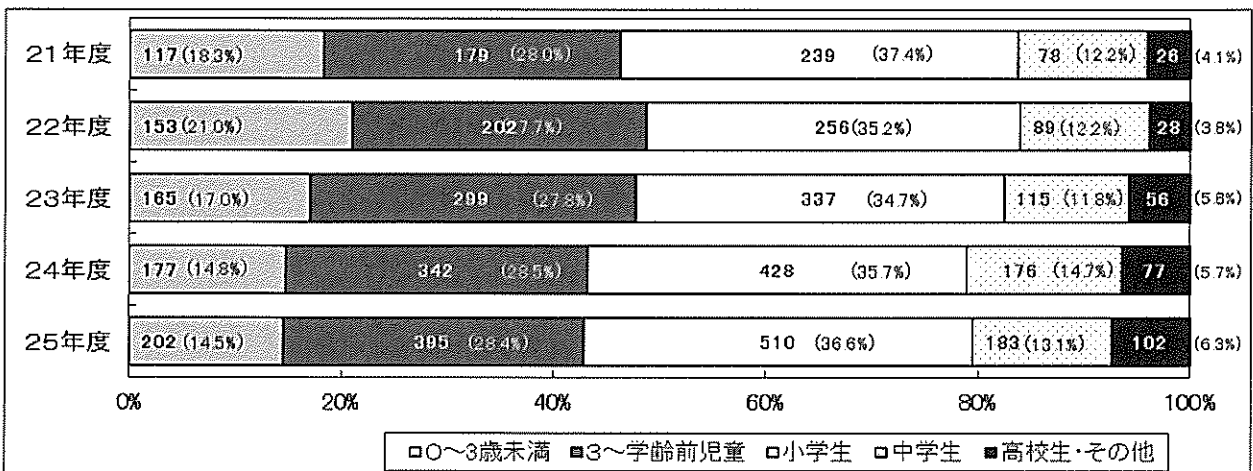
平成 25 年度の児童虐待相談件数は過去最高の 1,392 件（対前年度 16% 増）であり、前年度より増加率は減ったものの、平成 20 年度より増え続けている。

② 児童虐待相談の種類別内訳の推移



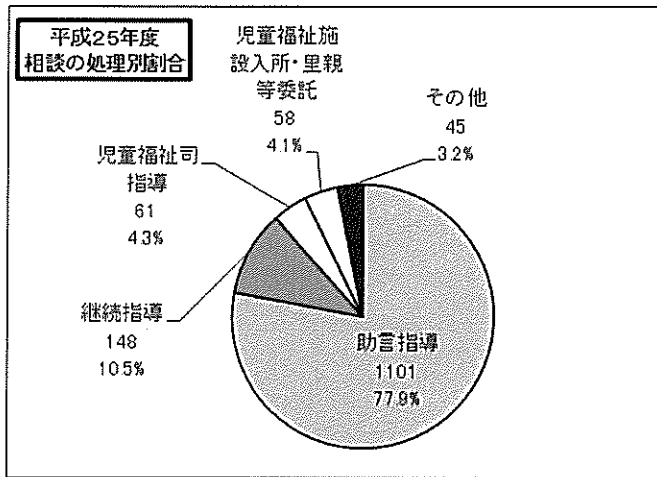
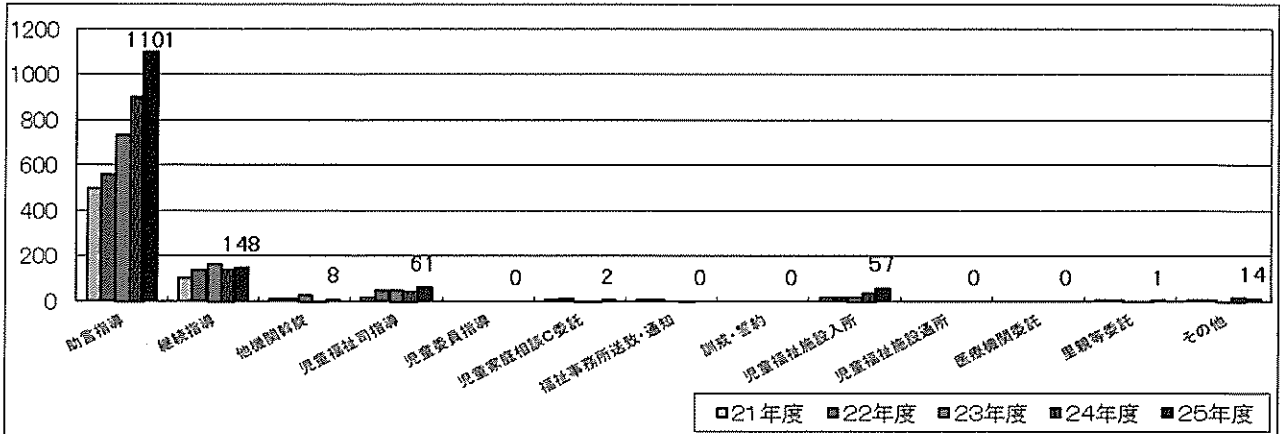
平成 25 年度は前年度と比べ、心理的虐待が 225 件増加（対前年度 67% 増）している。増加の要因として、警察からの通告に面前 DV による心理的虐待の通告が増えたこと、及び、H25 年 8 月に改正された「子ども虐待対応の手引き」に基づき、きょうだいケースも心理的虐待として受理するようになった為と考えられる。なお、前年度と比べ身体的虐待は減少（39 件減）したものの、400 件を超えている。

③ 被虐待児の年齢別内訳の推移



平成 25 年度の被虐待児の年齢をみると、小学生・中学生が 693 件であり、前年度と同様、全体の約半数を占めている（49.7%）。高校生・その他が全体に占める割合は最も低いものの（6.3%）、年々増加しており、前年度と比べると 25 件多く（32.5% 増）、過去 5 年間では約 4 倍の増加となっている。

⑥ 児童虐待相談の処理別内訳の推移



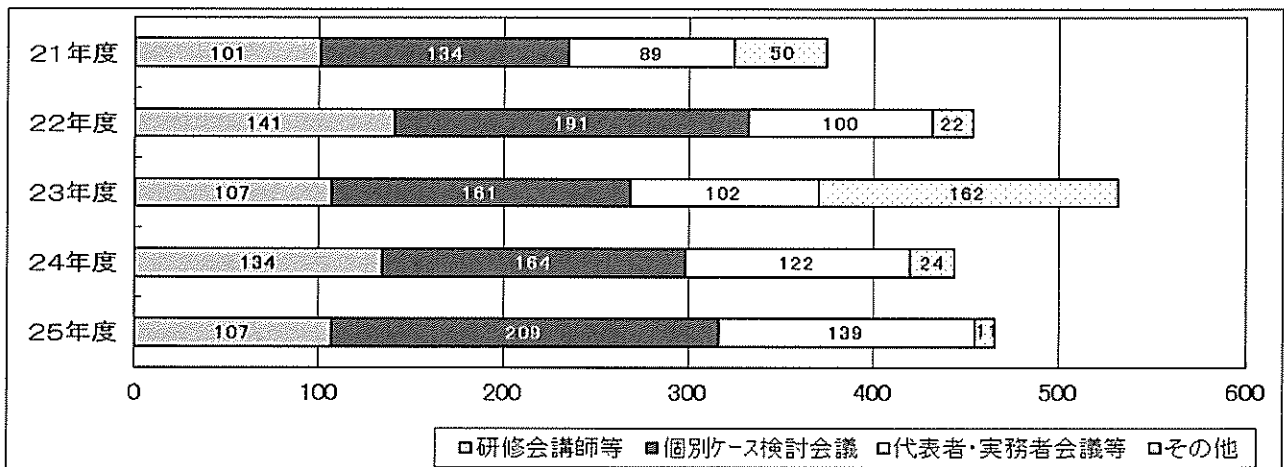
親子分離を図る児童福祉施設入所や里親委託等は 58 件 (全体比 4.1%) であった。
在宅での継続的な指導 (児童福祉司指導、継続指導) が 209 件 (全体比 14.8%) であった。

⑦ 児童虐待相談への法的対応等の推移

法的対応	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
児童福祉法第 28 条による家庭裁判所への申立件数	7	3	4	5	9
児童福祉法第 29 条及び児童虐待防止法第 9 条による立入調査件数	0	1	0	0	0

保護者が児童福祉施設入所等に反対したことによる家庭裁判所への申立件数は、平成 25 年度は 9 件であり、その内訳は新規 8 件、更新が 1 件であった。

⑧ 市町村等支援の推移



前年度と比べ、個別ケース検討会議への参加件数が 3 割近く増加 (27% 増) し、過去 5 年のうち最も多い件数となった。市町村要保護児童対策地域協議会の代表者・実務者会議等への参加も同様に最も多い件数を示しており、市町村要保護児童対策地域協議会の活性化が図られている。

8 一時保護業務

(1) 一時保護所の実人員、延人員の経年推移

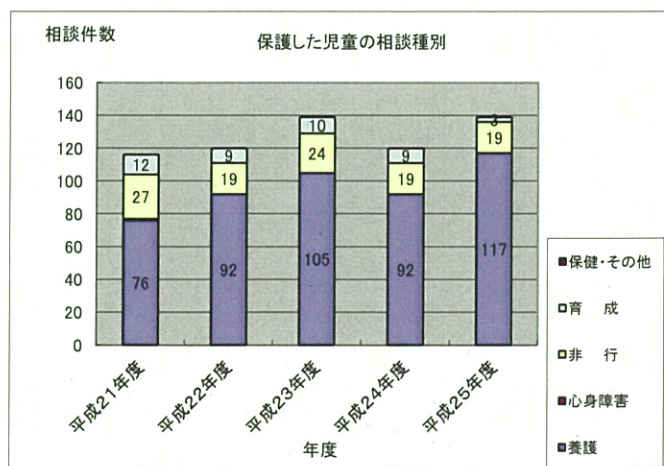
年度	一時保護所で保護した人数				委託した人数		委託含む保護人数	
	実人員 (内虐待)	延人員	一人平均保 護日数	一日平均保 護人数	実人員 (内虐待)	延人員	延人員	一日平均 保護人数
平成21年度	116 (35)	2,767	23.9	7.6	36 (13)	1,064	3,831	10.5
平成22年度	120 (62)	3,338	27.8	9.1	78 (41)	1,543	4,881	13.4
平成23年度	139 (54)	3,007	21.6	8.2	94 (50)	1,978	4,985	13.6
平成24年度	120 (69)	3,654	30.5	10.0	135 (77)	4,135	7,789	21.3
平成25年度	139 (77)	3,764	27.3	10.3	128 (79)	3,264	7,028	19.3

平成25年度の一時保護の延べ人員は一割弱減少したが、前年度に引き続き七千人を超え、23年度以前と比較して大きく増加している。12名定員の一時保護所は満員状態のことが多く、一時保護委託の実人員と延べ人員が多い要因となっている。一人平均保護日数についても、平成24年度に引き続き、保護の長期化傾向が続いている。センター整備終了に伴い、平成26年度より一時保護所定員を20名に増やし、満員状態の解消に努める。

(2) 相談種別による経年推移

年度	保護した児童の相談種別 (実人員)						延人員 (人)	一人平均 保護日数 (日)
	養護 (内虐待)	心身障害	非 行	育 成	保健・その他	合 計		
平成21年度	76 (36)	1	27	12	0	116	2,767	23.9
平成22年度	92 (62)	0	19	9	0	120	3,338	27.8
平成23年度	105 (54)	0	24	10	0	139	3,007	21.6
平成24年度	92 (69)	0	19	9	0	120	3,654	30.5
平成25年度	117 (77)	0	19	3	0	139	3,764	27.3

保護した児童の相談種別では、養護相談が大半を占め、うち虐待相談の割合は7割近くを占めている。非行相談は横ばい傾向にあるが、虐待相談と重なっているケースが多い。



(3) 年齢別受付件数

	受 付 (年度中)				合 計 (件)
	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	
養 護 (内虐待)	10 (6)	50 (33)	27 (21)	29 (16)	116 (70)
障 害	0	0	0	0	0
非 行	0	1	10	9	20
育 成	0	2	0	1	3
保健・その他	0	0	0	0	0
計	10	53	37	39	139

(4) 一時保護後の処遇状況

	処 遇 件 数 (年度中)							年度末継続保護件数
	児童福祉施設入所	里親・保護者受託委託	他の児相に移送	家裁送致	帰 宅	そ の 他	計	
養 護 (内虐待)	25 (11)	4 (1)	3 (2)	0 (0)	60 (43)	24 (20)	116 (77)	7 (7)
障 害	0	0	0	0	0	0	0	0
非 行	10	0	0	0	6	2	18	0
育 成	2	0	0	0	1	0	3	2
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	37	4	3	0	67	26	137	9

※年度中に一時保護解除の処遇件数のため(1)一時保護の実人員の人数とは異なっています。

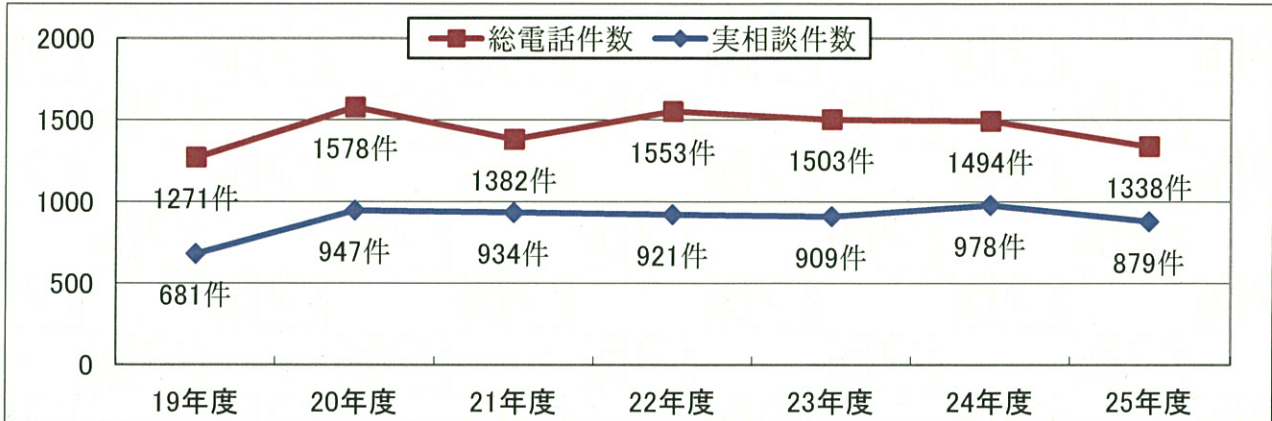
(5) 一時保護委託の状況

	委 託 施 設 (年度中)					
	乳児院	児童養護施設	知的障害施設	里親	その他	計
養護 (内虐待)	21 (13)	69 (50)	5 (2)	14 (4)	3 (3)	112 (72)
障害	0	0	1	0	0	1
非行	0	3	1	1	1	6
育成	0	1	1	0	0	2
保健・その他	0	0	0	0	0	0
計	21	73	8	15	4	121

9 子どもと家庭テレホン相談

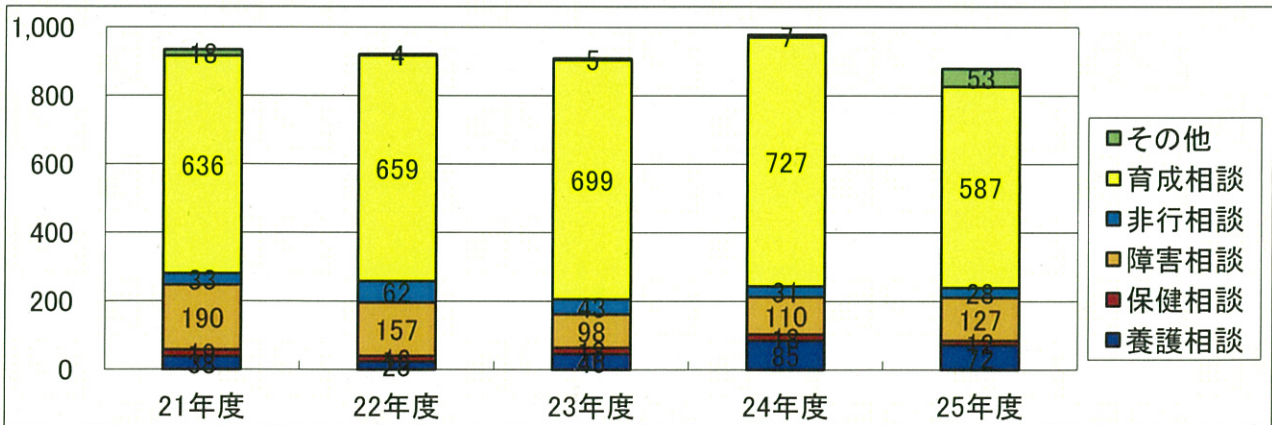
- ◎開設 平成5年10月1日
 ◎受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後8時 (午後0時～午後1時は休みます)
 土・日・祝日 午前9時～午後4時 (午後0時～午後1時は休みます)
 (年末・年始は休みます)
 ◎設置場所 中央子ども家庭相談センター内 (奈良県全域を対象)
 ◎電話番号 0742-23-4152

(1) 相談件数の推移

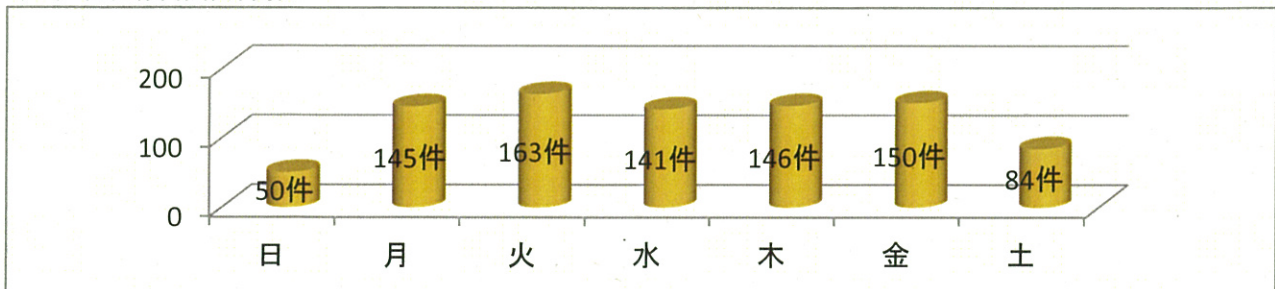


(2) 相談種類別の推移

	21	22	23	24	25
① 養護相談	38件 (4%)	23件 (2%)	46件 (5%)	85件 (9%)	72件 (8%)
② 保健相談	19件 (2%)	16件 (2%)	18件 (2%)	18件 (2%)	12件 (1%)
③ 障害相談	190件 (20%)	157件 (17%)	98件 (11%)	110件 (11%)	127件 (14%)
④ 非行相談	33件 (4%)	62件 (7%)	43件 (5%)	31件 (3%)	28件 (3%)
⑤ 育成相談	636件 (68%)	659件 (72%)	699件 (77%)	727件 (74%)	587件 (67%)
⑥ その他	18件 (2%)	4件 (0%)	5件 (1%)	7件 (1%)	53件 (6%)
合計	934件 (100%)	921件 (100%)	909件 (100%)	978件 (100%)	879件 (100%)



(3) 曜日別相談件数



IV 女性相談

1 女性相談業務の概要

こども家庭相談センター女性相談部門は、「売春防止法」に基づく要保護女子の転落防止と保護更生及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」としての暴力被害女性の保護を目的として相談及び一時保護を行うとともに、人身取引被害者支援、経済的、社会的、又は家庭的に不安や悩みを抱える女性の一般相談も実施している。

主な業務は、次のとおり。

(1) 相談

家庭内の不和やいざこざ、夫婦のもめごとや離婚問題、夫や家族の暴力、結婚や異性問題、近隣・職場等の対人関係の悩み等女性のさまざまな相談に応じる。

[受付時間]

- 中央こども家庭相談センター
 - 電話相談 月曜日～金曜日 9:00～20:00
 - 来所相談 " 9:00～16:00
- 高田こども家庭相談センター
 - 電話相談 月曜日～金曜日 9:00～16:30
 - 来所相談 " 9:00～16:00

(祝日及び年末、年始は休み)

(2) 一時保護

要保護女子・暴力被害女性及び人身取引被害者（以下「要保護女子等」という。）で行き先がない等保護を必要とする場合に一時保護を行う。

(3) 自立支援

一時保護した要保護女子等の自立の為の生活指導、諸制度の情報提供、その他自立に必要な援助を行う。

(4) 心理判定

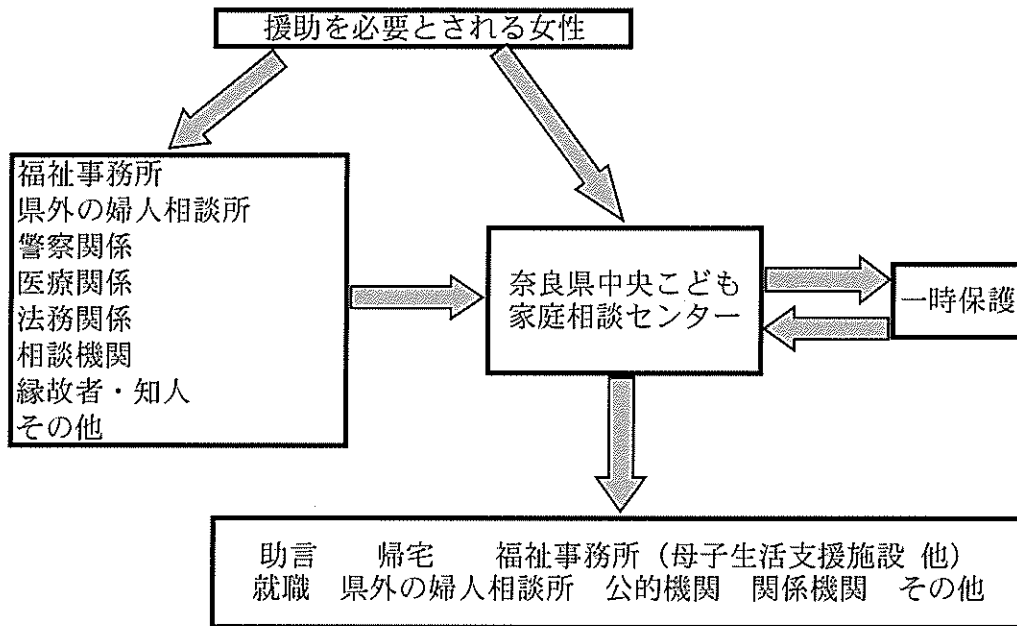
必要に応じて、心理的診断を基に判定を行い自立支援のための資料とする。

(5) 広報

女性相談や女性保護事業について理解を得るため、啓発・広報を行う。

2 女性相談業務の流れ

相談は下の図式の流れで支援・援助される。



3 女性相談業務の分類

女性相談の分類は次のとおりである。

更生相談	暴力・ヒモ 売春 その他
身上相談	性 人権 対人 男女 その他
生活・ 経済相談	生活・経済 医療 精神保健 賃貸・サラ金 財産 住宅 その他
職業・ 就職相談	職業 労働 その他
家庭相談	夫婦 親・子 嫁・姑 祖父母等 その他
法律相談	法律 その他
その他	上記以外の相談

4 女性相談業務統計

1. 相談の受付および処遇状況

(1) 3センターの相談状況 (表1)

(H25年度)

	相談件数	うちDV相談
中央こども家庭相談センター	1,981	690
高田こども家庭相談センター	743	246
女性センター	117	117
計	2,841	1,053

(注) H18年度から女性センターを含む。

(2) 相談受付件数の推移 (表2)

		来 所		電 話		その他		計		合計
		新	再	新	再	新	再	新	再	
H21 年度	件数	247	304	1,031	1,696	7	40	1,285	2,040	3,325
	%	16.6		82.0		1.4		38.6	61.4	100
H22 年度	件数	228	351	898	1,615	8	34	1,134	2,000	3,134
	%	18.5		80.2		1.3		36.2	63.8	100
H23 年度	件数	216	224	830	1,380	13	12	1,059	1,616	2,675
	%	16.4		82.6		1.0		39.6	60.4	100
H24 年度	件数	188	127	935	1,383	3	3	1,126	1,513	2,639
	%	12.0		87.8		0.2		42.7	57.3	100
H25 年度	件数	188	164	855	1,628	4	2	1,047	1,794	2,841
	%	12.4		87.4		0.2		36.9	63.1	100

平成25年度の相談件数は2,841件で昨年度と比して202件(7.6%)の増加である。

図1に相談受付件数の推移を図示する。

